

<別紙>

入会申込書の記入にあたって

一般社団法人 海洋産業研究会

1. 正会員と賛助会員

- ・正会員：本会の事業目的に賛同して入会し、本会の事業に参加する団体。（定款第5条(1)）

総会に、構成員として出席し、議決権を行使することができ、本会の運営に参画するとともに、本会の各種事業に参加することができます。

- ・賛助会員：本会の事業目的に賛同して入会し、情報サービス事業のみを享受する団体。（定款第5条(2)）

当会の事業のうち、情報サービス事業（定例研究会、意見交換会、会報、メールマガジン、見学会・視察会、出張情報サービス、技術情報相談等）のみを利用することができます。

2. 会費

年額1口あたり100,000円で、正会員は4口（400,000円）以上、賛助会員は1口（100,000円）以上です。

3. 会員代表者

本会对して、会員としての権利を行使する方をご指定下さい。貴社内での海洋関連事業に責任ある立場の方をお願いいたします。なお、正会員の場合、原則として、総会に、会員代表者の方に議決権行使のため出席していただきますが、代理出席もしくは委任状や書面による表決も可能です。

4. 連絡担当窓口

各種事業のご案内、資料、および会費の請求先等をお送りいたします。実務をご担当いただく方をご記入下さい。

以上